

証券コード 3358  
令和2年8月21日

株 主 各 位

福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8  
ワイエスフード株式会社  
代表取締役社長 緒 方 正 憲

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年9月4日(金曜日)午後5時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年9月7日(月曜日)午前10時
2. 場 所 福岡県田川郡福智町弁城1300番1  
ほうじょう温泉 ふじ湯の里 会議室

今回、株主総会の開催会場を上記のとおり変更いたしております。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただきお間違えないようご注意ください。

3. 目的事項  
報告事項 第26期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件  
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件  
第6号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ys-food.jp/>)に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 会社の事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の伸長からなる雇用所得環境の改善、設備投資の増加基調等がある反面、消費税の増税や度重なる自然災害、輸出の低迷等といった外需の落ち込みの影響を受け、景気は横ばいとなっておりました。更に新型コロナウイルスの影響が日本を含む各国に拡大し、外出の規制や店舗営業の休止等、小売り・外食産業のみならず世界経済に甚大な影響を及ぼしております。

国内の外食産業におきましては、消費者の節約志向に加え、猛暑や台風など相次ぐ自然災害の国内経済への影響により原材料の安定調達が出来ず、原材料価格の高騰や継続的な採用難・パートアルバイトの時給の上昇に加え、働き方改革や人手不足などを背景とした人件費関連コストの上昇等、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念にのっとり、「美味しさと快適な食の空間」の追求、「食の安心・安全」の維持向上に取組み、お客様一人一人に誠実であり続けることに、より一層邁進してまいるとともに、収益構造の改善及び強固な企業体質づくりに取組んでおります。

しかしながら、令和2年2月より新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国や地方自治体による外出・営業自粛要請に伴い、外食需要は激減しております。また、海外におきましては、経済活動の大部分が閉鎖されているエリアが多数見られることから、今後も予断を許さない状況が続いております。

当事業年度におきましては、店舗毎に「お客様感謝セール」を開催し、新規顧客獲得と既存顧客のリピート率向上を図ると同時に、大人気アニメ「劇場版ワンピース」とのスペシャル企画の実施、令和元年9月末に開催された「阿蘇ロックフェスティバル2019in北九州」のメインスポンサーになったこと、『北九州ポップカルチャーフェスティバル』にて大人気アニメとのコラボ企画でラーメン及びどんぶりを販売すること等、顧客の新規開拓を目標として活動いたしました。しかしながら、国内事業におきましては、既存の国内店舗の減少及び人員不足による営業時間の短縮、海外事業におきましては、既存の店舗の減少新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、売上高は、前

事業年度に比べ117百万円減収（7.3%減）の1,484百万円となりました。

営業損益におきましては、上記記載の販促費用に加え、既存店舗の改修コスト等が増加したこと、得意先の財政状況を踏まえ売掛債権等の回収可能性を考慮した結果、通期で貸倒引当金繰入額48百万円を計上しております。

経常損益におきましては、得意先への貸付金等の回収可能性を考慮した結果、通期で168百万円を貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上しております。

特別損益におきましては、当社が保有している固定資産の一部について時価が著しく下落した資産、店舗売上高等の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった資産に加え、閉店が確定した店舗及び継続的に営業損失を計上している資産について、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性の検討をした結果、減損損失として98百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,484百万円、営業損失115百万円（前期は営業損失71百万円）、経常損失281百万円（前期は経常損失144百万円）、当期純損失357百万円（前期は当期純損失76百万円）となりました。

事業区分別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区分	前事業年度		当事業年度		比較増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
外食事業	1,465	91.5	1,391	93.7	△74	△5.1
不動産賃貸事業	50	3.1	40	2.7	△10	△20.6
外販事業	82	5.2	43	3.0	△39	△47.6
報告セグメント計	1,599	99.8	1,475	99.4	△123	△7.8
その他	2	0.2	9	0.6	6	235.1
合計	1,601	100.0	1,484	100.0	△117	△7.3

#### ① 外食事業

当事業年度におきましては、新規顧客獲得に目標に季節限定・地域限定メニューの導入に加え、大人気アニメ「劇場版ワンピース」とのスペシャル企画の実施、福岡県北九州市で開催された「阿蘇ロックフェスティバル2019in北九州」のメインスポンサーになったこと、『北九州ポップカルチャーフェスティバル』にて大人気アニメとのコラボ企画でラーメン及びどんぶりを販売すること等の活動をいたしました。既存の国内店舗の減少及び人員不足による営業時間の縮小の影響もあり、店舗売上高及び食材取引高が減収となりました。また、上記で記載しました通り、営業損失で貸倒引当金繰入額を48百万円計上したことから、当事業年度の売上高は、1,391百万円となり、営業損失35百万円となりました。

店舗数の増減については、前事業年度末に比べ8店舗減少し148店舗（直営店5店舗、F C店101店舗、海外40店舗、その他2店舗）となりました。店舗数の増減については、新規出店が10店舗（F C店4店舗、海外4店舗、その他2店舗）中途解約による店舗の閉店18店舗（直営店1店舗、F C店3店舗、海外14店舗）、直営店からF C店へ転換した店舗は1店舗、F C店から直営店へ転換した店舗は2店舗であります。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

当事業年度の売上高は40百万円、営業利益2百万円となりました。

③ 外販事業

当社は、ラーメン等の製品を主要販売品目とする外販に加え、インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸し、委託販売による小売りを行っております。

当事業年度における外販事業の売上高は43百万円となり、営業損失16百万円となりました。

④ その他

当社は、飲食店用の厨房設備の販売を、F C加盟店などに行っております。

当事業年度におきましては、その他事業の売上高9百万円となり、営業利益1百万円となりました。

(2) 会社の設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は39百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

外食事業

新規店舗の設備投資	10百万円
既存店舗の改装等	28百万円

(3) 会社の資金調達の状況

当会計年度中に、当社の所要資金として法人より短期借入金200百万円、金融機関より長期借入金200百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 会社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (平成29年3月期)	第 24 期 (平成30年3月期)	第 25 期 (平成31年3月期)	第 26 期 (当 事 業 年 度) (令和2年3月期)
売 上 高 (百万円)	1,790	1,690	1,601	1,484
経 常 損 失 (△) (百万円)	△6	△186	△144	△281
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△73	△296	△76	△357
1株当たり当期純損失(△) (円)	△18.96	△76.53	△19.83	△92.21
総 資 産 (百万円)	4,057	3,750	3,389	2,720
純 資 産 (百万円)	1,888	1,605	1,494	1,122
1株当たり純資産額 (円)	487.63	414.47	385.75	289.72
期末外食店舗数 (店)	163	162	156	148
(うち直営店)	(4)	(4)	(5)	(5)

(注) 1. 前事業年度より連結子会社がなくなりましたので、第23期から第24期につきましても、当社単体の財産及び損益の状況の推移を記載しております。

2. 各事業年度の主な変動要因は次のとおりであります。

第23期…海外事業における店舗数の増加に伴う食材出荷が増加したものの、国内直営店及びF C店舗において、「平成28年熊本地震」の影響に加え、リオデジャネイロオリンピック及び台風等による外食控え等の影響により、繁忙期の来店客数の減少に伴う売上高の減収を取り戻すために、国内店舗における様々なイベントの実施及び新メニューの導入といった施策に取り組んだものの、改善は図れなかったことから、前事業年度と比較して、減益となりました。

第24期…「九州北部豪雨」等の天候不順に加え、人手不足を背景とする営業時間の短縮等が起因となる売上の減少及び新基幹システム導入費用等の影響もあり、営業損失となりました。また、国内外債権（加盟オーナー様等に対する経常運転資金の貸付金）において回収に疑義が生じたことから、貸倒引当金を計上したことに加え、持分法による投資損失を計上したことの影響から、前事業年度と比較して、減益となりました。

第25期…既存の国内F C店舗の減少及び営業時間の短縮の影響もあり、売上高は減収となりました。営業利益におきましては、知名度の高いタレント等を活用した販促費用に加え、新規出店や既存店舗のリニューアルに係る改修コスト等が増加したことから、営業損失となりました。北九州市小倉北区の不動産の売却に伴う固定資産売却益はあったものの、営業外費用及び特別損失を計上したことから、前事業年度と比較して、減益となりました。

当 期…既述の「(1) 会社の事業の経過及びその成果」をご参照ください。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
  
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (6) 会社の対処すべき課題

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第25期（平成31年3月期）まで4期連続の経常損失及び3期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度におきましても、営業損失115百万円、経常損失281百万円及び当期純損失357百万円となり、令和2年3月31日現在の現金及び預金残高は120百万円となっております。

また、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の影響に伴い、令和2年4月以降の当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しており、当該感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社、取引金融機関に対し借入継続の交渉を行うとともに、以下の対応を図ってまいります。

感染症対策の影響下ではありますが、収束後も第二波、第三波が起りうることも視野に置き、宴会需要減少等の消費者のライフスタイル変化やお客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等を考慮し、当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

### 1) 外食事業の再建

令和2年5月をもって、山小屋ラーメン創業50周年を迎え、改めて企業理念である「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時の理念にのっとり、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めてまいります。

また、本社工場の生産稼働率を向上させるために、メディアを活用した新メニューの定期導入に加え、同業他社に対する中華麺や焼豚の販売、さらに一般消費者に向けた外販事業の強化についても取り組んでまいります。

### 2) 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の業績に大きく影響を与えている貸倒引当金を今後も増加させないためには社内ガバナンスの強化は必須であると認識し、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会において、経営陣の新体制を構築し、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。



### 3) 人員再配置によるコスト圧縮

本社及び店舗におけるコスト圧縮を図るべく、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

### 4) 固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済や、外食事業における店舗出店舗資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充てたいします。

### 5) 資金調達

- イ. 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。
- ロ. 当社は資金調達をはじめ、財務基盤の強化・安定を図るための諸施策を講じてまいります。
- ハ. 資金繰りが圧迫している一因である債権の回収につきましては、売上債権の回収早期化に向けた得意先との話し合いを強力に推進してまいります。

しかしながら、これらの対応策のうち、一部の金融機関からの借入の実施に関して、先方との最終的な合意が得られていないこと、また、当該感染症の今後の広がりや収束時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しており、計算書類 個別注記表【継続企業の前提に関する注記】においても、当該内容を記載しております。

(7) 会社の主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

当社は、ラーメン店及びラーメン店のフランチャイズ・チェーン本部の経営と飲食店用厨房機器の販売、不動産の賃貸及びインターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を主な事業内容としております。

① 外食事業

国内・海外において「筑豊ラーメン山小屋」、「ばさらか」、「一康流」、「遣唐拉麺」、「やまごや」等のブランドを主力に厳選された食材を使用し、自社工場で製造した麺、焼豚等の食材を販売しております。

また、ラーメンのフランチャイズ・チェーン加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

令和2年3月末日現在の店舗数は148店舗（直営店5店舗、F C店101店舗、海外40店舗、その他2店舗）となっております。

② 不動産賃貸事業

当社が所有する店舗用地等の有効活用を目的とした賃貸事業を行っております。

③ 外販事業

インターネット通販サイトにおける通信販売及び一般小売先向け卸、委託販売による小売を行っております。

④ その他

飲食店用の厨房設備の販売を、フランチャイズ・チェーン加盟店等に行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（令和2年3月31日現在）

①当社

本社及び工場	福岡県田川郡香春町大字鏡山字金山552番8		
店舗（直営店舗数5店舗）	福岡県北九州市 福岡県田川郡	3店舗 1店舗	福岡県福岡市 1店舗

なお、上記のほか、F C店舗が101店舗、その他が2店舗あります。

②子会社

該当事項はありません。

(9) 会社の従業員の状況（令和2年3月31日現在）

事業部門別	従業員数	前事業年度末比増減
外食事業	52名	4名減
不動産賃貸事業	—	—
外販事業	2名	—
全社（共通）	20名	1名減
合計	74名	5名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。
2. 上記従業員数には、臨時雇用者（パートタイマーを含んでおります。）12名（期中平均人員（1日8時間換算））は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業の従業員数については、他の事業部門内に兼務する従業員が含まれているため、従業員数を「—」としております。

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74 (12) 名	5名減	44.87歳	12.38年

- (注) 従業員数は、就業人員であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (令和2年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	592百万円
株式会社北九州銀行	203
株式会社アスキング	200
株式会社佐賀銀行	54

2. 会社の株式に関する事項 (令和2年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,873,000株
- (3) 株主数 2,025名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社テクノバンク・サンケン	737,500株	19.0%
株式会社JFLAホールディングス	287,300	7.4
緒方正年	239,300	6.2
緒方正憲	148,600	3.8
緒方秀憲	117,400	3.0
緒方康憲	103,000	2.7
株式会社老松醤油松岡本家	93,000	2.4
大陽製粉株式会社	77,000	2.0
日本証券金融株式会社	65,400	1.7
株式会社西日本シティ銀行	62,500	1.6

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（令和2年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	緒方正憲	海外本部長 Japan Traditionals Sp.z.o.o 取締役
取締役	原亮一	営業本部長
取締役	岩下征吾	管理本部長兼生産本部長
取締役	中村行男	新規事業部長
取締役	茅嶋祐一	営業部長
常勤監査役	森弘之	
監査役	杉山耕司	
監査役	田吹多祥	
監査役	吉田彰宏	株式会社北九州銀行 取締役監査等委員

- (注) 1. 監査役田吹多祥氏及び監査役吉田彰宏氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役田吹多祥氏を東京証券取引所（JASDAQ市場）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。
4. 取締役岩下征吾氏は、令和2年6月5日に辞任いたしております。

### (2) 事業年度中に退任した会社役員

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	5名	41,781千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	8,514 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	9 (2)	50,296 (2,400)

(注) 株主総会の決議(平成8年3月22日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼取締役の使用人分給与を除く)は年額180,000千円であり、監査役報酬限度額は年額18,000千円であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役吉田彰宏氏は、株式会社北九州銀行の取締役監査等委員であります。  
当社と株式会社北九州銀行の間には、借入取引があります。

#### ② 社外役員の主な活動状況

##### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (20 回 開催)		監査役会 (17 回 開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田吹 多祥	18回	90.0%	15回	88.2%
監査役 吉田 彰宏	18回	90.0%	17回	100.0%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が10回ありました。

##### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田吹多祥、吉田彰宏両氏は、永年の銀行実務経験を基にした財務・経理・経営判断の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれが意見交換や客観性を考慮した適宜有用な発言をしております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）・監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする）旨を定款に定めております。現在、当該定款に基づき監査役杉山耕司氏、監査役田吹多祥氏、監査役吉田彰宏氏と責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 18,000千円

### ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭

その他財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会の会議の目的とすることを取締役会に請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約について

当社と会計監査人 三優監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

また、その取り組みの徹底を図るためコンプライアンス委員会により、横断的に総括することとし、同委員会を中心に役員・従業員に対し教育等を行います。

コンプライアンス委員会と内部監査室は連携の上、取り組み状況を監査するとともに、取締役会及び監査役会に適宜報告されます。また、法令・定款違反行為の未然防止及び是正のため、従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存します。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は管理本部が行います。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役・従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標の達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定めます。部門目標は取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、随時改善を促し、全社的な業務の効率化を実現するシステムを整備します。

- ⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制  
コンプライアンス委員会の統括のもと、当社の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含めた体制を整備します。また、当社の内部監査室は、当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することとします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
監査役会からその補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲でこれを配置します。また、当該従業員の任命、異動等人事権に係る事項の決定については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
- ⑦ ⑥の従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、その職務を補助する従業員を置く場合は、取締役から一定程度の独立性を確保するため、補助従業員の異動についての監査役会の同意の要否、取締役の補助従業員に対する指揮命令権の有無、補助従業員の懲戒についての監査役会の関与等を考慮し、別途検討することとしております。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役または従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通知状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備します。
- ⑨ 監査役は、業務執行を担当する取締役及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした対応を徹底しております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力に向けた取り組みについて、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であると認識しており、福岡県企業防衛対策協議会と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っております。また、役員・従業員に対しては啓蒙活動を行い、さらなる社内体制の整備、強化に努めてまいります。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を強化・徹底することを目的として「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、内部通報窓口であるコンプライアンス・ホットラインの設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取り組みを進めております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当事業年度におきましては、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時、書面決議を含め30回の取締役会を開催し、各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析、対策、評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③ 監査役職務の執行

常勤監査役は経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員より報告を受け、また申請書の閲覧、各会議体への出席などを通して得た情報をタイムリーに社外監査役と共有するとともに、必要な意見を表明しております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報・意見交換を行う等、緊密な関係を保っております。

④ 財務報告に係る内部統制への取り組み

内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除への取り組み

お取引様との契約書等への反社会的勢力排除条項の挿入をはじめとした取り組みを継続して実施しております。

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>395,954</b>	<b>流動負債</b>	<b>857,219</b>
現金及び預金	120,919	買掛金	76,975
売掛金	146,351	短期借入金	300,000
商品及び製品	80,795	1年以内返済予定長期借入金	299,109
仕掛品	1,160	未払金	42,879
原材料及び貯蔵品	18,614	未払費用	22,345
前払費用	15,980	未払法人税等	6,833
預け金	1,710	賞与引当金	8,364
その他の	102,178	ポイント引当金	231
貸倒引当金	△91,757	預り金	86,256
<b>固定資産</b>	<b>2,324,246</b>	資産除去債務	8,985
<b>有形固定資産</b>	<b>2,030,967</b>	その他の	5,239
建物	671,687	<b>固定負債</b>	<b>740,873</b>
構築物	9,508	長期借入金	475,362
機械及び装置	34,213	繰延税金負債	1,952
車両運搬具	134	長期預り敷金保証金	68,144
工具器具備品	5,448	退職給付引当金	61,373
土地	1,306,286	役員退職慰労引当金	61,463
建設仮勘定	3,687	資産除去債務	68,624
<b>無形固定資産</b>	<b>34,482</b>	その他の	3,952
ソフトウェア	31,958	<b>負債合計</b>	<b>1,598,093</b>
その他の	2,524	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>258,796</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,120,644</b>
投資有価証券	93,364	資本金	1,002,050
関係会社株式	23,856	資本剰余金	831,588
出資金	25	資本準備金	799,750
長期貸付金	271,541	その他資本剰余金	31,838
長期前払費用	2,810	<b>利益剰余金</b>	<b>△712,993</b>
敷金及び保証金	92,706	利益準備金	2,772
その他の	199,641	その他利益剰余金	△715,766
貸倒引当金	△425,150	繰越利益剰余金	△715,766
<b>資産合計</b>	<b>2,720,200</b>	評価・換算差額等	1,462
		その他有価証券評価差額金	1,462
		<b>純資産合計</b>	<b>1,122,107</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,720,200</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,484,498
売 上 原 価		808,797
売 上 総 利 益		675,700
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		791,105
営 業 損 失 (△)		△115,405
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,491	
受 取 保 険 金	2,708	
受 取 販 売 奨 励 金	1,980	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,815	15,995
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,433	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	168,804	
そ の 他 営 業 外 費 用	2,853	182,090
経 常 損 失 (△)		△281,500
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,748	
固 定 資 産 売 却 益	5,688	
保 険 積 立 金 解 約 益	15,438	32,874
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	4,003	
固 定 資 産 除 却 損	2,148	
減 損 損 失	98,238	104,390
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△353,015
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,139
当 期 純 損 失 (△)		△357,155

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成31年4月1日 期首残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	△358,611	△355,838
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)						△357,155	△357,155
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△357,155	△357,155
令和2年3月31日 期末残高	1,002,050	799,750	31,838	831,588	2,772	△715,766	△712,993

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成31年4月1日 期首残高	1,477,799	16,237	16,237	1,494,037
事業年度中の変動額				
当期純損失(△)	△357,155			△357,155
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△14,775	△14,775	△14,775
事業年度中の変動額合計	△357,155	△14,775	△14,775	△371,930
令和2年3月31日 期末残高	1,120,644	1,462	1,462	1,122,107

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【継続企業の前提に関する注記】

当社は、第22期（平成28年3月期）以降第25期（平成31年3月期）まで4期連続の経常損失及び3期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度におきましても、営業損失115百万円、経常損失281百万円及び当期純損失357百万円となり、令和2年3月31日現在の現金及び預金残高は120百万円となっております。また、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の影響に伴い、令和2年4月以降の当社の来店客数は顕著に減少し、売上高が著しく減少しております。また、当該感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じております。

以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社、取引金融機関に対し借入継続の交渉を行うとともに、以下の対応を図ってまいります。

感染症対策の影響下ではありますが、終息後も第二波、第三波が起これることも視野に置き、宴会需要減少等の消費者のライフスタイル変化やお客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等を考慮し、当社では当該事象又は状況を解消するため、以下の施策を進め、収益構造を抜本的に改革していくとともに、財務基盤の強化を図ります。

#### ①外食事業の再建

令和2年5月をもって、山小屋ラーメン創業50周年を迎え、改めて企業理念である「一杯のラーメンをお客様に満足していただく」という創業当時から理念の通り、「美味しさ」と「快適な食の空間」を追求し、「一品一品の商品」と「一人一人のお客様」に誠実であり続けることに努めてまいります。

また、本社工場の生産稼働率を向上させるために、メディアを活用した新メニューの定期導入に加え、同業他社に対する中華麺や焼豚の販売、さらに一般消費者に向けた外販事業の強化についても取り組んでまいります。

#### ②経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の業績に大きく影響を与えている貸倒引当金を今後も増加させないためには社内ガバナンスの強化は必須であると認識し、令和2年9月7日開催の第26回定時株主総会において、経営陣の新体制を構築し、継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営いたします。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

#### ③人員再配置によるコスト圧縮

本社及び店舗におけるコスト圧縮を図るべく、組織体系の変更による人員配置の見直しによって業務の効率化を図り、間接部門から営業部門への人員再配置等を行っております。こうした施策により、追加的な採用を最小限に留め人件費を抑制してまいります。

#### ④固定資産の売却

収益性の高い賃貸物件を除き、不動産評価（資産価値）の高い物件の売却を実施し、有利子負債の返済や、外食事業における店舗出店舗資金やメンテナンス及びリニューアルでの資金に充てさせていただきます。

#### ⑤資金調達

イ. 当社は、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、今後も引き続きメインバンクを中心に既存取引銀行との緊密な関係を維持しつつ、継続的な支援をいただくことを前提とした資金計画の見直しを行うとともに、必要資金の調達を交渉中であります。

ロ. 当社は資金調達をはじめ、財務基盤の強化・安定を図るための諸施策を講じてまいります。

ハ. 資金繰りが圧迫している一因である債権の回収につきましては、売上債権の回収早期化に向けた得意先との話し合いを強力的に推進してまいります。

しかしながら、これらの対応策のうち、一部の金融機関からの借入の実施に関して、先方との最終的な合意が得られていないこと、また、当該感染症の今後の広がりや終息時期は不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することは困難であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。



## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 2年～16年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

**（損益計算書）**

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取違約金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで営業外収益の「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「受取販売奨励金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

**【追加情報に関する注記】**

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続してまいりました。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難であります。

したがって、会計上の見積りについては、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、令和2年度の下期まで当該影響が継続するとの仮定のもと、行っておりません。

**【貸借対照表に関する注記】**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

建物	393,453千円
構築物	3,647
土地	778,399
計	1,175,501

## (2) 担保に係る債務

短期借入金	91,807千円
1年以内返済予定長期借入金	266,589
長期借入金	429,339
計	787,735

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,873,271千円

3. 取締役及び監査役に対する未払役員報酬 3,954千円

## 4. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 19,874千円

**【損益計算書に関する注記】**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,473千円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

発行済株式の種類及び株数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	3,873,000株	一株	一株	3,873,000株

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注3）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	120,919	120,919	—
売掛金	146,351		
貸倒引当金	△39,610		
投資有価証券	106,741	106,741	—
その他有価証券	93,364	93,364	—
長期貸付金	271,541		
貸倒引当金	△248,088		
長期未収金	23,453	23,381	△72
貸倒引当金	196,858		
	△173,562		
買掛金	23,296	23,317	20
	(76,975)	(76,975)	—
短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
長期借入金	(774,471)	(775,171)	699

（※）売掛金、長期貸付金及び長期未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。  
金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）(1)現金及び預金、売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4)長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期未収入金は、「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

#### (5)買掛金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注3) 非上場株式(貸借対照表計上額0千円)及び関係会社株式(貸借対照表計上額23,856千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,722,689	2,258,397

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,551千円
貸倒引当金	157,656
税務上の繰越欠損金	105,624
退職給付引当金	18,718
役員退職慰労引当金	18,746
投資有価証券評価損	22,036
関係会社株式評価損	12,162
減損損失	93,958
その他	38,754
繰延税金資産小計	470,210
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△105,624
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△360,948
評価性引当額小計	△466,573
繰延税金資産合計	3,636
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,952
その他	△3,636
繰延税金負債合計	△5,588
繰延税金負債の純額	△1,952

**【持分法損益等に関する注記】**

関連会社に対する投資の金額	18,035千円
持分法を適用した場合の投資の金額	12,754千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	1,108千円

【関連当事者との取引に関する注記】

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称又は氏名	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 ( % )	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)BMC	被所有 直接0.27 %	食材の販売 不動産の賃貸	食材の販売・ 不動産の賃貸	52,486	売掛金(注1) 預り金(注1)	4,529 14,247
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)Zing's	—	食材の販売 不動産の賃貸 食材の仕入 資金の貸付	食材の販売・ 不動産の賃貸 食材の仕入 資金の貸付	15,292 48,547 —	売掛金(注1) 預り金(注1) 買掛金 長期貸付金	1,639 3,044 5,500 10,071
役員及びその近親者	中村友輝	—	当 社 代表取締役 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸	22,759	売掛金(注1) 預り金(注1)	2,131 2,009
役員及びその近親者	金子弘之	—	当 社 取 締 役 の 近 親 者	食材の販売・ 不動産の賃貸	44,022	売掛金(注1) 預り金(注1)	3,425 4,783

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注1) 売掛金については食材売上高及び店舗設備販売並びに家賃等が含まれており、預り金については店舗売上金が、それぞれ含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 食材の販売について

食材売上につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(2) 食材の仕入について

食材仕入につきましては、市場価格、総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

(3) 不動産の賃貸について

賃貸料につきましては、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

(4) 資金の貸付について

市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。



**【1株当たり情報に関する注記】**

1株当たり純資産額	289円72銭
1株当たり当期純損失(△)	△92円21銭

**【減損損失に関する注記】**

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
店舗資産等	福岡県 他15店舗	建物・その他	89,212千円
不動産賃貸事業	東京都 他2件	建物・土地・その他	9,026千円

当社は、店舗等については継続的な収支の把握を行っている単位を、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

閉店を決定した店舗及び契約満了に伴う閉店並びに継続的に営業損失を計上している店舗資産については、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(89,212千円)として計上しました。その内訳は、建物83,093千円及びその他6,118千円であります。

不動産賃貸事業の設備について、閉店を決定した店舗及び時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(9,026千円)として計上しました。その内訳は、建物3,625千円、土地3,403千円及びその他1,998千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額を使用しております。その他の資産の正味売却価額は譲渡見込額より算定しており、売却見込がないものは正味売却価額をゼロとしております。

## 【重要な後発事象に関する注記】

(固定資産の譲渡)

当社は、令和2年6月25日付で「不動産売買契約」を締結し、固定資産を譲渡しました。

(1) 譲渡の理由

資産の効率的運用を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

①譲渡資産 土地付建物

②所在地 東京都江東区白河1丁目1-5

③土地 宅地：119.20㎡

④建物 延床面積：378.84㎡ 用途：店舗

⑤譲渡益 約122百万円

※本件における譲渡先は、国内法人1社ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社、その他当社の関係会社との間には特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。

(3) 譲渡の日程

①取締役会決議日 令和2年6月25日

②契約締結日 令和2年6月25日

③物件引渡 令和2年7月31日

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和2年7月31日

ワイエスフード株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人 福岡事務所

指定社員 公認会計士 吉川 秀嗣 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 大神 匡 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワイエスフード株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第22期（平成28年3月期）以降第25期（平成31年3月期）まで4期連続の経常損失及び3期連続の営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても、営業損失 115 百万円、経常損失 281 百万円、当期純損失 357 百万円となり、令和2年3月31日現在の現金及び預金残高は 120 百万円となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取組みが継続的に行われており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年8月4日

ワイエスフード株式会社	監査役会
常勤監査役 森 弘 之 ㊟	
監査役 杉 山 耕 司 ㊟	
社外監査役 田 吹 多 祥 ㊟	
社外監査役 吉 田 彰 宏 ㊟	

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- ①今後の事業展開を考慮し、現行第2条(目的)に追加するものであります。
- ②将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、現行第6条(発行可能株式総数)に定める当社の発行可能株式総数を増加させるものであります。
- ③現状の役員構成を勘案し、現行第22条(取締役会の招集権者および議長)の取締役会長を取締役社長に変更するものであります。
- ④監査役について、法令で定める員数を欠く事態に備え、補欠監査役の選任を可能とするとともに、補欠監査役に関する選任決議の有効期間を設定するため、現行第30条(選任方法)に追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条(目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～ (29) 【条文省略】	(1) ～ (29) 【現行どおり】
(30) 農畜産水産物の卸売及び小売業	(30) 農林畜産水産物の卸売及び小売業
(31) ～ (55) 【条文省略】	(31) ～ (55) 【現行どおり】
【新 設】	<u>(56) 国及び地方自治体から委託された公共施設の管理運営受託業務</u>
【新 設】	<u>(57) 公衆浴場の経営</u>
【新 設】	<u>(58) イベントの企画及び実施業務</u>
【新 設】	<u>(59) 前払式証票の発行業務</u>
【新 設】	<u>(60) 食品衛生管理に関するコンサルティング事業</u>
【新 設】	<u>(61) 飲食業、食品製造加工業及び特別養護老人ホーム・病院を含む療養施設等の食品取扱事業者に対する衛生管理システム及びソフトウェアの販売</u>
【新 設】	<u>(62) 衛生管理に関するシステム、機器、装置及びソフトウェアの販売</u>
<u>(56)</u> 【条文省略】	<u>(63)</u> 【現行どおり】



現 行 定 款	変 更 案
<p>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>8,000,000株</u>とする。</p> <p>第22条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役社長が、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第30条（選任方法） 【条文省略】</p> <p>2 【条文省略】 【新 設】</p> <p>【新 設】</p>	<p>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>15,492,000株</u>とする。</p> <p>第22条（取締役会の招集権者および議長） 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第30条（選任方法） 【現行どおり】</p> <p>2 【現行どおり】</p> <p>3 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>前項の補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 原 亮一氏、中村 行男氏、茅嶋 祐一氏の3名は、本総会終結の時をもって辞任いたします。また、取締役 岩下 征吾氏は、令和2年6月5日に辞任いたしております。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
1	もとせ けん 本瀬 建 (昭和50年2月11日)	平成21年2月 株式会社フルスピード 入社 平成23年9月 株式会社RJCリサーチ 取締役会長 平成26年8月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現ピクセルカンパニーズ株式会社) 取締役 平成26年9月 同社 取締役管理本部長 平成27年1月 同社 取締役コーポレート本部長 平成27年4月 同社 取締役副社長兼 コーポレート本部長 平成28年4月 中央電子工業株式会社 取締役 海泊力国際貿易(上海)有限公司 董事 平成28年8月 LT Game Japan株式会社 取締役 平成30年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役ブロックチェーン事業部長 平成31年4月 サイブリッジグループ株式会社 統括本部長 令和元年6月 株式会社fonfun 取締役	一株
2	なかはら まこと 中原 真 (昭和53年7月13日)	平成9年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成14年4月 株式会社イー・キュー・ジャパン 入社 平成21年5月 株式会社フルスピード 入社 平成23年10月 株式会社RJCリサーチ 入社 平成26年12月 ハイブリッド・サービス株式会社 (現：ピクセルカンパニーズ株式会社) 入社 平成27年4月 同社 コーポレート本部 管理部長 平成28年4月 同社 コーポレート本部 管理部 総務人事担当部長 平成30年4月 同社 管理本部 総務人事担当部長	一株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当 社 式 株 式 数
3	もうり たかゆき 毛利 貴之 (昭和51年10月21日)	平成7年4月 株式会社フィフティーン 入社 平成18年10月 株式会社ヴァンキッシュアソシエーション 代表取締役 平成19年10月 株式会社日本電機サービス 出向 平成21年1月 株式会社日本ファシリティマネジメント 執行役員	一株
4	はまさき ひろかず 濱崎 祐和 (昭和57年2月26日)	平成16年4月 当社入社 (経理部配属) 平成26年7月 管理本部 課長 平成27年4月 経理部 部長代理 平成29年4月 経理部 部長 (現任)	300株

- (注) 1. 上記4名は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 上記候補者に社外取締役候補者はおりません。当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約など迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、現状においては当社が社外取締役を選任することは、相当でないと判断しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田彰氏は、本総会終結の時をもって任期満了となることから、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
いちかわ たくや 市川 琢也 (昭和57年3月3日)	平成20年9月 辻・本郷税理士法人 入所 平成23年1月 税理士登録 平成27年3月 辻・本郷BPO株式会社 (現 Hongo Connect & Consulting株式 会社) 代表取締役就任 平成27年7月 静岡市社会福祉協議会 監事就任(現任) 平成29年6月 Hongo Connect & Consulting株式会社 代表取締役社長就任 平成30年6月 京都きもの友禅株式会社 監査役就任 平成31年4月 VANDDD株式会社 取締役就任(現任) 令和元年5月 株式会社FrenzyCapital 代表取締役就任(現任)	一株

- (注)
1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  2. 市川琢也氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 市川琢也氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての豊富な経験と経営者としての幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただきたいためであります。
  4. 市川琢也氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である三優監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により、退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がHLB Meisei有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質を具備して当社の事業規模に適した効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できるところはもとより、同会計監査人が当社事業全般に関して適切な理解をしているものと評価したことから、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(令和2年7月1日現在)

名 称	HLB Meisei有限責任監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都中央区日本橋本石町4-2-16 Daiwa日本橋本石町ビル5階	
沿 革	平成17年5月	明誠監査法人 設立	
	平成22年2月	HLB Internationalに加盟	
	令和元年10月	HLB Meisei有限責任監査法人へ名称変更	
概 要	出資金	2,360万円	
	構成人員	社員（公認会計士）	6名
		職員（公認会計士）	1名
		（公認会計士試験合格者）	4名
		（その他の職員）	10名
		合 計	21名

(注) HLB Meisei有限責任監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額といたします。

**第5号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役原 亮一氏、中村 行男氏、茅嶋 祐一氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとしたたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
原 亮 一 <small>はら りょう いち</small>	平成14年7月 当社取締役（現任）
中 村 行 男 <small>なか むら ゆき お</small>	平成11年7月 当社取締役（現任）
茅 嶋 祐 一 <small>かや しま ゆう いち</small>	平成14年7月 当社取締役（現任）

## 第6号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

当社は、以下のとおり、霞投資事業組合との間で同社を割当先とする第三者割当による募集株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について、ご承認をお願いするものであります。

つきましては、特に有利な払込金額をもって、第三者割当により募集株式を発行することについて、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

### 1. 募集株式の内容

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 2,200,000株
(2) 払込金額	1株につき金 160円
(3) 増加資本金	352,000,000円
(4) 増加資本準備金	0円
(5) 払込期日	令和2年9月18日（金曜日）
(6) 募集方法	第三者割当によるものとし、次のとおり割り当てる。 霞投資事業組合 2,200,000株

### 2. 募集株式を引き受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式の発行をすることを必要とする理由

経済情勢の低迷が長引く中、当社はさまざまな経営施策を実行してまいりましたが、更なる経営基盤の強化を目指し、霞投資事業組合と業務上の協力関係を構築することとなり、その中で霞投資事業組合に対しまして特に有利な払込金額での第三者割当増資を実施し、同社との信頼関係を一層強固なものとしていくことが不可欠であるとの判断に至りました。

### 3. 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による募集株式の数は2,200,000株（議決権数 22,000個）であるのに対し、令和2年7月20日現在の当社の発行済株式の総数が3,873,000株（うち単元未満株700株、議決権38,723個）であるため、本資金調達により、56.80%の割合（議決権における割合56.81%）で大幅な希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社にとって、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の先行きが不透明な中、迅速に運転資金を確保しなければならず、当社の資金繰り悪化による破綻、ひいては当社の株主の皆様への株式価値を喪失させる事態は回避しなければなりません。そして、本第三者割当増資により、当面の運転資金を確保するとともに、財務基盤の強化を図りつつ、既存事業の強化、店舗管理強化のコンサルティング業務による新業態の展開といった諸施策の実行に必要な資金を迅速かつ確実に確保することができ、当社の業績拡大、ひいては企業価値向上に寄与するものと考えております。このことは、既存株主の皆様への利益保護につながるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

将来にわたり当社を発展させ、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりますためにも、本件募集を実施いたしますことが最善の策と信じ、本議案のご承認をお願いするものであります。

株主の皆様におかれましては、何卒諸事情ご賢察の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上

## 株主総会会場ご案内図

福岡県田川郡福智町弁城1300番1

ほうじょう温泉 ふじ湯の里 会議室

TEL 0947 (22) 6667 (代)

金田駅より車で5分

